

高槻市立番田熱利用センター

指定管理者の候補者の評価結果（公募施設）

指定管理者幹事会（都市創造部）

施設名	高槻市立番田熱利用センター
-----	---------------

応募の状況及び評価の結果

*番号を○で囲んでいる団体は、幹事会において候補者として適当と認めたもの（詳細は別紙）

整理 番号	応募者名 (所在地)	評価点		提案額 (円)	評価内容		
		総合(100点)					
		価格 (30点)	サービス 水準等 (70点)				
1	A社	75.09		26,617,800	<ul style="list-style-type: none"> ・類似施設の管理実績が多くある（市民プール等の公共施設 19 施設、直営含む民間施設 26 施設）。 ・自主事業における利益の 30% を市へ還元する提案をしている。 ・利用時間・開館日数の拡大を提案している。 ・自主事業としてバーチャルレッスンの実施を提案している。 		
		24.69	50.4				

各団体の提案概要（整理番号1）

施設名	高槻市立番田熱利用センター															
団体名 (所在地)	A社															
提案概要	<p>1. 價格評価（指定管理料） 市の提示額から約15.0%（5年間で23,411,000円）削減 (市提示額：31,300,000円 応募者提案額：26,617,800円)</p> <p>2. サービス水準等評価</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 幅広い年齢層やニーズに合わせた水泳教室の実施 (2) 施設内スペースの空き時間を利用した無料プログラムの実施 (3) 自主事業の収益の30%を市に還元 (4) 施設の安全確保に向けた対応手順の整備及び指揮命令系統の明確化 (5) 職員の知識・技術向上を目的とした研修の計画的な実施 (6) 「緊急事態対応マニュアル」の作成及び安全等に関する研修・訓練の実施 (7) 利用時間及び開館日数の拡大 															
期待される効果△提案内容▽期待される効果△提案内	市民サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業の収益の30%を市に納付もしくは施設の美装化、機能向上事業に充当することによって、市民サービスの向上が期待できる。 ・緊急時の指揮命令系統の明確化により、高い水準での利用者の安全確保が期待される。 ・緊急時の対応マニュアル等を作成するほか、職員に対する研修・訓練を毎月実施することにより、高い水準での利用者の安全確保が期待される。 ・職員に向けた接遇や自己啓発等の研修を年間通じて計画的に実施することにより、顧客対応力の向上が期待できる。 														
期待される効果△提案内	施設の効率的・効果的利用	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用時間及び開館日数を拡大することによって、施設の稼働率が向上し、効果的な利用が期待される。 														
期待される効果△提案内	自主事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・大人から子どもまで幅広い年齢層やニーズに合わせた水泳教室を実施する。 ・卓球台の貸出、バーチャルレッスン及び介護予防体操を実施する。 														
期待される効果△提案内	経費の削減	<p>【市の提示額】 31,300,000円 【提案額】 26,415,000円（令和8年度） 26,485,000円（令和9年度） 26,776,000円（令和10年度） 26,683,000円（令和11年度） 26,730,000円（令和12年度） 5年間で総額23,411,000円の削減</p> <p><参考> 【提案収支（5年総額）】【想定収支（5年総額）】【令和7年度予算】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">支 出</td> <td style="width: 33%;">227,217千円</td> <td style="width: 33%;">221,085千円</td> <td style="width: 33%;">39,266千円</td> </tr> <tr> <td>收 入</td> <td>227,217千円</td> <td>221,085千円</td> <td>39,266千円</td> </tr> <tr> <td>(内指定管理料)</td> <td>(133,089千円)</td> <td>(156,500千円)</td> <td>(21,525千円)</td> </tr> </table>			支 出	227,217千円	221,085千円	39,266千円	收 入	227,217千円	221,085千円	39,266千円	(内指定管理料)	(133,089千円)	(156,500千円)	(21,525千円)
支 出	227,217千円	221,085千円	39,266千円													
收 入	227,217千円	221,085千円	39,266千円													
(内指定管理料)	(133,089千円)	(156,500千円)	(21,525千円)													

容 ▽	そ の 他	・公営プール等の運営実績がある（13自治体、19施設） ※平成23年度から3期にわたり、同施設において本市での指定管理実績がある。
--------	-------	--

指定管理者候補者選定評価総括表

対象施設： 高槻市立番田熱利用センター

所管課： 下水河川企画課

候補予定者： A社

<総合評価点>

()は配点

価格評価点 (30)	サービス水準等評価点 (70)	総合評価点 (100)
24.69	50.4	75.09

<価格評価点>

市提示額(円)	提案額(円)	配点	価格評価点
31,300,000	26,617,800	30	24.69

価格評価点 = *想定する下限額／提案額 × 配点

*想定する下限額(履行確保の確認を要する額) = 市提示額×70%

※少数点第3位以下を切り捨て第2位まで求める。

<サービス水準等評価点>

サービス水準等評価点(単独分)	配点	サービス水準等評価点
72	70	50.4

サービス水準等評価点 = サービス水準等評価点(単独分) × 配点／100

※単独分は100点満点で算出した評価点

指定管理者候補者選定評価表 **－サービス水準等評価－**

<評価基準>

評価点	大変良い	良い	普通	やや不十	不十分
5点	5	4	3	2	1

対象施設： 高槻市立畠田熱利用センター

所管課： 都市創造部下水河川企画課

評価項目		配点	評価点
1 市民の平等な利用の確保に関すること。		10	6
(1) 団体の理念、姿勢及び社会的責任	・法人等団体の経営理念 ・指定管理者としての姿勢と施設の管理運営方針	5	3
(2) 公の施設の利用者への対応	・市民の福祉・健康増進に対する考え方 ・すべての市民に対して平等に利用機会を提供する方策	5	3
2 公の施設の効用の最大限の発揮及び管理経費の縮減に関すること。		30	24
(1) 類似施設の運営実績	・類似施設の運営実績（年数、施設数、内容等） ・運営上の経験及び実績（市民サービス、安全確保、経費節減等の工夫や実績、トラブルの処理経験等）	5	5
(2) 効率的運営及び効率化への取組	・効率的な事業計画と適正な収支計画の提案 ・一部業務の第三者への委託の範囲と考え方、並びにグループ応募の場合は業務分担等の考え方	5	3
(3) 指定への意欲及び熱意	・ノウハウ、アイデア等を活かした自主事業の提案 ・指定管理者に応募した理由（施設経営の現状認識と経営改善等の提案）	15	12
(4) 自主事業の収益に対する還元	・自主事業において収益が生じた場合の市への納付（または市民サービスに還元）に関する提案	5	4
3 公の施設の管理を安定して行う物的能力及び人的能力に関すること。		40	27
(1) 団体の安定性及び継続性	・法人等団体の設立目的及び組織状況 ・法人等団体の財務状況及び経営基盤の安定	5	3
(2) 団体運営の公正性及び透明性	・指定管理業務の経理の法人等団体の経理からの分離並びに経理の明確化 ・法人等団体の事業内容の開示状況（事業報告書等）	5	3
(3) 団体運営における法令の遵守	・法人等団体における法令の遵守及び指定管理業務に必要な関係法令等の把握 ・法人等団体における障害者の雇用の促進等に関する法律や労働基準法の遵守（法定雇用率の遵守、長時間労働への対応等）	5	3
(4) 情報セキュリティ対策への取組	・個人情報保護の考え方と個人情報の管理方法 ・情報管理体制（マニュアルの策定、責任者の配置等）の整備と情報公開への対応	5	3
(5) 施設管理の安全性への配慮	・緊急時対応マニュアルの策定、救急救護体制の整備及び必要な有資格者等の配置 ・施設の巡回並びに設備等の安全点検等の取組（法定点検、定期点検、日常点検、安全点検等）	5	4
(6) 職員の研修	・職員の知識や技術の向上、能力育成の取組（研修計画の策定、研修体制の整備、ハラスマント対策等） ・利用者の安全確保に向けた遊泳監視、救護措置、防犯対策、防災対策等の研修及び訓練の取組	5	4
(7) 業務執行体制の確保	・運営事業及び自主事業に必要な資格、知識、技術、技能、経験等を有する職員の必要人数の配置 ・施設の運営上十分な執行体制の確保、統括責任者の設置及び管理責任体制の明確化	5	4
(8) その他管理に際して必要な事項	・人権の遵守、環境問題（CO ₂ 削減、廃棄物減量等）への取組 ・地域経済への寄与（地域雇用の創出や資材の調達等）及び就労困難層への雇用就労支援の取組 ・健康経営の実践に関する取組（健康経営優良法人の認定取得もしくはそれに準ずる取組）	5	3
4 施設の設置の目的の寄与に関すること。		10	8
(1) 施設の設置目的に対する姿勢	・施設の設置目的及び事業内容への理解 ・運営事業と自主事業のバランスの考え方	5	4
(2) 地元還元施設としての配慮	・地元還元施設の理解と地域貢献に対する考え方 ・地元関係団体等との連携並びに減免制度等の運用	5	4
5 市民サービスに関すること		10	7
(1) 利用者に対するサービスの向上	・利用者ニーズの把握と反映方法の提案 ・定休日、利用時間、利用料金等の提案及び設定 ・高齢者の健康増進への取組	5	4
(2) 苦情処理対応への取組	・利用者等とのトラブル防止及び接遇対応向上の取組 ・苦情処理への対応体制及び対処方法	5	3
	合計	100	72